

令和5年 第7回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年6月30日（金）午前8時30分
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	長谷川 和 秀
事務局次長兼学校教育課長	西 村 健 吾
こども施設課長	斎 木 雅 徳
こども支援課長	長 尾 理 恵
学校給食課長	伊 藤 康 恵
こども施設課長補佐	宇 山 芳 直
学校教育課担当課長補佐	畑 野 良 幸
生涯学習課担当課長補佐	木 嶋 秋 子
文化振興課係長	松 本 佑 弥
文化振興課主任	太 田 祐 美
こども政策課担当課長補佐	木 村 俊 文
こども政策課主事	石 塚 亜希子

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第33号 令和5年度米子市立中学校学校運営協議会委員の任命について

議案第34号 米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について

議案第35号 米子市美術館協議会委員の任命について

議案第36号 工事請負契約の締結について

開 会 午前 8 時 3 0 分

浦林教育長 ただいまから、令和 5 年第 7 回米子市教育委員会定例会を開
会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に塩地委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回
の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

長谷川事務局長 教育長。

浦林教育長 長谷川教育委員会事務局長。

長谷川事務局長 前回の会議は、令和 5 年 5 月 2 3 日に開催され、議案第 2 8 号
「令和 5 年度米子市立小学校学校運営協議会委員の任命につい
て」から、議案第 3 0 号「令和 5 年度一般会計補正予算（補正
第 3 回）について（教育委員会の所管に属する部分）」までの 3
議案についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきま
した。また、報告第 1 号「議会の委任による専決処分について」
及び、報告第 2 号「議会の委任による専決処分について」を報
告いたしました。
報告は以上です。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第 3 教育長の報告についてです。

2 点報告させていただきます。1 点目は、2 5 日に ID ホール
ディングス様から、「のぞいてみよう外国の小学校」という著書
をすべての小学校と市立図書館にご寄贈いただきました。当日
は、著者で米子出身の ERIKO さんもいらっしゃいました。

2 点目は、6 月 1 3 日に、全ての小学校におきまして、オーブ
ンスクールを実施しました。参加者の数も非常に多くなってき
ておりまして、8 0%を越えています。子供たちが楽しみをもっ

て入学、あるいは保護者の方が安心して入学させていただくことに、少しでも役に立てば考えております。以上でございます。

4 議事について

浦林教育長 日程第4 議事に入ります。

議案第33号「令和5年度米子市立中学校学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

畑野担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 畑野学校教育課担当課長補佐。

畑野担当課長補佐 それでは、議案第33号「令和5年度米子市立中学校学校運営協議会委員の任命について」、学校教育課から説明いたします。

本議案は、米子市立中学校学校運営協議会における委員の任命について、教育委員会にお諮りするものです。

尚徳中学校学校運営協議会から1名、東山中学校学校運営協議会から1名追加の要望がありました。

委員の任期は、令和5年7月1日から令和6年3月31日です。

委員の氏名、所属等は記載されている通りでございます。

以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第33号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第33号「令和5年度米子市立中学校学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次に議案第34号「米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

松本係長 教育長。

浦林教育長 松本文化振興課係長。

松本係長 議案第 3 4 号、「米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について」につきて、文化振興課から説明します。

これは米子市歴史館条例第 2 3 条第 3 項の規定により、教育委員会の諮問にんじ、歴史館の運営に関する事項を協議するために設置してあります。

米子市歴史館運営委員会委員の任期が 2 年となっており、現在の委員の任期が令和 5 年 7 月 3 1 日で満了となりますことから、新たに委員を委嘱しようとするものです。

委員の任期は、令和 5 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 3 1 日までの 2 年間でございます。新たな委員の氏名等につきては下表の通りでございします。

委員 1 2 名で 1 0 名が再任、2 名が新任でございします。

議案の説明は以上でございします。

浦林教育長 質疑はございせんか。

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたしします。

議案第 3 4 号につきては、原案のとおり承認することにご異議ありせんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第 3 4 号「米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにいたしします。

浦林教育長 次に議案第 3 5 号「米子市美術館協議会委員の任命について」を議題としします。

事務局から説明をお願いします。

太田主任 教育長。

浦林教育長 太田文化振興課主任。

太田主任 それでは議案第３５号「米子市美術館協議会委員の任命について」を文化振興課から説明します。

これは米子市美術館条例第１９条の規定により設置しております米子市美術館協議会の委員について行うもので、小学校校長会、中学校校長会からの代表委員であった前任者灘脇氏、安次氏、が退任されたことにより、新たに小学校校長会、中学校校長会からの推薦を受けて、委員に任命するものでございます。

委員の任期は、前任者の残任期間、令和５年９月３０日までです。委員の名前と所属ですが、小学校校長会から山根氏、中学校校長会から八幡氏となっております。説明は以上です。

浦林教育長 質疑はございませんか。

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第３５号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第３５号「米子市美術館協議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次の審議に入る前にお諮りいたします。

議案第３６号については、６月３０日に市としての公表を予定していますので、この議案の審議を非公開とすることを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第３６号については、非公開といたします。

浦林教育長 それでは、議案第３６号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

斎木課長 教育長。

浦林教育長 斎木こども施設課長。

斎木課長 議案第36号「工事請負契約の締結について」を説明させていただきます。

対象の工事は弓ヶ浜小学校外壁改修および屋上防水改修工事でございます。

工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、予定価格が1億5000万円以上の工事につきましては、米子市議会の議決が必要となります。

6月定例会の最終日提案として上程するものでございます。

この工事は、弓ヶ浜小学校校舎における外壁劣化に伴うコンクリートの剥落や、防水層の劣化にともなう雨漏りなど、様々な不具合を解消するため、外壁および屋上防水の改修工事を行うものでございます。

この度、入札により契約の相手方、金額が決定いたしましたので事前の審査をお願いするものでございます。

契約の金額、相手方については、議案記載の通りでございます。説明は以上です。

浦林教育長 ご意見等はございませんでしょうか。

浦林教育長 ご意見がないようですので、採決いたします。

議案第36号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第36号「工事請負契約の締結について」は、「付すべき意見なし」で承認することといたします。

浦林教育長 本日の議事は全て終了しました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午前8時50分